

岩手労福協発第45号
2005年11月30日

岩手県知事 増田 寛也 様

(社)岩手県労働者福祉協議会
会 長 佐々木 敏 男

2006年度勤労者福祉に関する政策・制度要請について

貴職におかれましては、県内勤労者の福祉向上にご尽力され、施策として県政にも反映されておりますことにつきまして深く敬意を表します。

また、平素は、当労福協はじめ関係福祉事業団体の活動と事業推進に深いご理解とご指導・ご支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、景気は回復基調に入ったとはいえ、中小地場を抱える県内においては依然として停滞が続いており、勤労者の生活は厳しいものがあります。

本格的な冬を前にして灯油価格は上昇し、今後においては、定率減税の廃止、各種諸税の優遇措置の撤廃、更には消費税の引き上げ、医療費改革等々、勤労者にとって実質賃金目減りとなる政策が想定される中で勤労者の将来の生活に対する不安は益々増大しております。

私ども労働福祉事業団体は、こうした厳しい現状を踏まえながら、勤労者が少しでも「ゆとり、豊かさ」を実感できる生活環境づくりに努め、更には、県内勤労者の福祉向上の為に努力してまいりたいと考えております。

つきましては、2006年度の予算編成に関し、別紙「要請書」のとおりご要請申し上げますので、その実現に向けてご尽力いただきますとともに、12月16日までに文書にてご回答下さいますようお願い申し上げます。

以 上

2006年度 勤労者福祉に関する政策・制度要請について

1、中小企業勤労者サービスセンターの充実について

- 1) 中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営に対し、適正な運営が図られようご助言等をされておりますが、今後とも勤労者のために、より良い運営が出来ますよう各市町村をご指導いただくとともに、未設置地域については設置方につき、自治体に対する積極的な助言・指導をお願いしたい。
- 2) サービスセンターの設立基準として、「概ね人口10万人以上で、1つの市による単独又は複数の市町村における広域設立」となっていますが、岩手県における人口や地勢の状況、昨今に於ける市町村合併、また、県内の中小企業勤労者への労働福祉行政の公平性の観点から、岩手県単位のサービスセンター設立を検討され、助成金などを含む支援措置を講じられたい。
- 3) サービスセンターの自立化に向けて努力を促すことを前提に、財政的に厳しい状況は認識しておりますが、サービスセンターの必要性・重要性に鑑み国庫補助期間を更に延長するよう国に対して要望するとともに、事業費補助を検討されたい。

2、協同事業団体などの事業活動への支援対策について

全労済岩手県本部が実施しているホームヘルパー養成について、その過程における介護技術取得のための施設利用教育についての、積極的な支援と協力をお願いしたい。

3、勤労者福祉活動に対する支援対策について

(社)岩手県労働者福祉協議会の文化、体育、研修事業活動に対する事業補助金を復活し、150万円を補助されたい。

4、少子対策及び仕事と家庭両立支援対策について

将来の人口減少が予測され、少子化問題は、益々深刻化してきております。晩婚化、あるいは、結婚しない若者が増加していることも一因ではありますが、子供を持つ全ての親が、ゆとりと責任を持って育てることが出来る子育て環境の整備も少子化対策には重要であります。

ファミリーサポートセンターは、真に時代のニーズに適った施設であり、年毎に利用者は増加しております。県内には現在3箇所を設置されておりますが、今後とも未設置の地域に対し行政の積極的な助言、指導をお願いするとともに、県内の勤労女性が仕事と家庭を両立できるよう、全ての市町村に対しファミリーサポートセンターの設立を促進されたい。

以上

要請に対する事由書

1、中小企業勤労者福祉の拡大、充実について（サービスセンター）

サービスセンターは、大企業と中小企業に働く勤労者の福利厚生面での格差を是正するために設立されましたが、加入企業数は景気低迷と相俟って横ばいの状況であります。利用者は着実に増えており、センターの果たす役割は、依然として大きなものがあります。県内においては盛岡市、水沢市(広域)、北上市(広域)の3箇所にはサービスセンターが設立されておりますが、景気低迷が中小企業の経営に影響を与え、会員拡大も厳しく、財政的にも維持運営等において諸課題が発生しております。

また、各自治体の財政事情も厳しさを加え、平成13年の北上地区を最後に県内には新設されていないのが実情であります。

こうした現状に鑑み、県内の中小企業で働く勤労者全員がサービスセンターに加入出来、公平にサービスセンターを利用できますよう、岩手県としての指導・調整・普及の取り組みを強く要請するものです。

また、サービスセンターの金融、共済の取り扱い機関として、勤労者のための事業機関であります労働金庫、全労済、岩手県民共済会をご指定していただきますようにご指導をお願いするものです。

サービスセンターに対する国庫補助は補助期間に限度が定められておりますが、景気の低迷が続き、中小企業の経営悪化、倒産等により会員拡大も多くを望めず、むしろ、脱会者も多くなっている現状の中でサービスセンターの維持運営は厳しさを増しております。

サービスセンターの事業運営については、自己改革により自立経営を目指すことは当然であります。事務局体制も最小限の人員で運営している実情の中で現状での国庫金補助は不可欠であります。

従いまして、国に対する補助の継続要請するようお願いする。

2、協同事業団体などの事業活動への支援対策について

全労済岩手県本部は岩手県ホームヘルパーの要請を受けており、このホームヘルパー養成講座を社会貢献活動の1つとして取り組みをしております。

全労済本部は、「厚生労働省ゴールドプラン21」の介護供給量計画の5%のホームヘルパーの養成を目指して運動を展開しております。岩手県本部もその計画に基づいて養成講座を設け、現在まで206名に及ぶホームヘルパーを養成しております。

また、社会貢献活動の見地から受講料は安価にしております。

しかし、養成講座の中に施設を利用しての介護技術教育があり、この施設を利用する場合、直接この施設との話し合いが必要であり、利用困難な場合があります。

従いまして、施設利用に際しまして、是非、趣旨をご理解いただき、岩手県からもお口添えをお願いいたします。

3. 勤労者福祉活動に対する支援対策について

私どもの労福協は、県内勤労者の福祉並びに文化向上のために幅広く事業を展開しております。

今年度も10月に勤労者のための交流ゴルフ大会、同じく第17回岩手県勤労者野球大会、そして11月には労福協北部研究集会、並びに退職準備サポート研修会を県内3ヶ所で開催いたしました。今後の予定といたしましては、12月に第24回岩手県勤労者美術展、来年2月に岩手県勤労者ボウリング大会開催を予定しております。各種イベントには広く県民が参加できるよう呼びかけをしております。

また、労福協基金検討委員会を開催し、社会貢献活動についても検討を加えて事業の充実をはかりたいと考えております。

こうした活動を行うにあたって、補助金の復活と要請額の補助をお願いするものです。

4. 少子対策及び仕事と家庭両立支援について

2007年「団塊の世代対策」が社会問題化しておりますが、少子化の問題も深刻であり、日本の人口は、2006年を機に減少に転じるとも云われております。

若年層の考え方が多様化し、結婚、出産に対する考え方も多種多様で、しかも終身雇用制度が崩壊しつつある現状の中で、働きながら子供を育てる環境の整備・仕事と家庭を両立できる支援制度の確立は、少子化対策の重要な施策の1つです。

そうした面でファミリーサポートセンターの果たしてきた役割は大きく、必要性は高まっております。現在、県内には4ヶ所に設置され、利用者は年々増加傾向にあります。

岩手県においては、設立に積極的に取り組まれておりますが、今後とも岩手県内全域にファミリーサポートセンターの設立を促進されますようお願いするものであります。